

第3 児童の福祉

1 児童福祉

すべての児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならないという理念のもとに、次の諸施策が実施されています。

2 相談・指導

(1) 子ども相談センター

児童のあらゆる問題について相談に応じ、原因がどこにあるか、どうすれば児童が健やかに成長するかを判定し、その児童に最も適した指導を行っています。

県内には5ヶ所の相談所があり、可児市の所管は中濃子ども相談センターです。

中濃子ども相談センター	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610番地の1 可茂総合庁舎 電話 <0574>25-3111 (代)
-------------	--

(2) 家庭児童相談室

家庭児童相談室は、福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実、強化するため福祉事務所に設置され、家庭における適正な児童養育、その他家庭指導、福祉の向上を図るため児童の養育について相談に応じ指導、援助を行っています。

令和5年度 可児市家庭児童相談室新規受付相談件数

新規受付相談件数	369件
----------	------

令和5年度 受付経路別処理件数

児童相談所	87	医療機関	5
県福祉事務所	2	幼稚園	2
その他都道府県関係	3	学校	79
市福祉事務所	19	教育委員会	4
市保健センター	56	児童委員	0
その他市町村関係	3	家族親戚	52
保育所	5	近隣知人	10
児童福祉施設	9	児童本人	13
警察	20	その他	0
保健所	0	計	369

(3) 子育て相談

すべての児童センター・児童館に専属の子育てパートナーを配置し、週に3回、子育てなどの相談を受け付けています。

場 所	曜 日	時 間
中央児童センター	月・水・金曜日	午前10時～午後3時
帷子児童センター	火・木・金曜日	午前10時～午後3時
桜ヶ丘児童センター	火・木・土曜日	午前10時～午後3時
兼山児童館	火・木・金曜日	午前10時～午後3時

その他にも、毎月1回、「子育て教室ひよこ・こっこタイム」を開催します。子育て相談により把握したニーズを踏まえ、発育段階に応じて、子育てのいろいろな話題を取り上げます。

令和5年度 相談種別延べ件数

内容	中央	帷子	桜ヶ丘	兼山	合計
発達に関する事 (ことばの遅れ、運動発達の遅れなど)	24	17	29	4	74
生活習慣に関する事 (夜泣き、排泄など)	16	13	23	9	61
食事に関する事 (離乳食、授乳、断乳、食べないなど)	34	81	18	29	162
身体発達に関する事 (体重が増えない、身長が伸びない、歯のこなど)	3	12	4	4	23
病気に関する事 (アトピー、便秘、風邪、湿疹、発熱、下痢など)	7	18	4	10	39
性格・行動に関する事 (自閉的傾向・やんちゃなど)	46	21	29	63	159
母親自身の悩みに関する事 (家族関係、精神葛藤など)	34	21	64	36	155
保育園、幼稚園、学校関係に関する事 (友達、先生との関係など)	58	18	37	19	132
サークルの育成、支援 (活動の相談など)	0	1	0	0	1
その他 (医療機関、福祉制度の問合せ)	10	5	0	4	19
合計	232	207	208	178	825

3 児童センター・児童館

児童に健全な遊びを与え、その遊びを通じて、体力増進と情操を豊かにすることを目的とした施設です。近年では、子育てをめぐる環境が変化する中で、子育て相談を開催するなど、地域の子育て支援の拠点施設となっています。

<所在地・電話番号>

中央児童センター 【可児市下恵土1-100 電話 62-3340】

帷子児童センター 【可児市東帷子1024-6 電話 65-7111】

桜ヶ丘児童センター 【可児市阜ヶ丘6-1-1 電話 64-4001】

兼山児童館 【可児市兼山674-1 電話 59-2113】

<開館時間> 午前8時30分～午後9時 (中央)

午前8時30分～午後5時 (帷子・桜ヶ丘・兼山)

<休館日> 第1土曜日、年末年始(12月29日～1月3日)(中央)

日曜日、祝日、第1・第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

(帷子・桜ヶ丘・兼山)

<令和5年度 児童センター・児童館 利用状況> (単位：人)

	中央	帷子	桜ヶ丘	兼山	合計
幼児	16,792	2,748	3,827	2,054	25,421
小学生	9,557	2,219	5,257	954	17,987
中学生	2,127	62	433	40	2,662
高校生	7,827	2	20	7	7,856
大人	14,778	3,808	3,754	2,376	24,716
計	51,081	8,839	13,291	5,431	78,642

4 保育対策

(1) 保育所等

保護者の就労、疾病等により、日中の保育を必要とする場合に、ご家庭に代わって、その子どもを保育します。

市内の保育所等

(令和6.4.1現在)

施設名		所在地	電話
かたびら保育園	私立	可児市鳩吹台四丁目61	65-0176
可児さくら保育園	私立	// 広見1352-2	62-6688
桜ヶ丘保育園	私立	// 桜ヶ丘三丁目124-2	56-0530
ひろみ保育園にこにこ	私立	// 中恵土2255-2	49-7080
兼山保育園	公立	// 兼山482-2	59-2102
久々利保育園	公立	// 久々利1644-18	64-1512
土田保育園	公立	// 土田2512-1	26-8318
めぐみ保育園	公立	// 下恵土28-1	62-3932
認定こども園 ひろみ保育園すくすく	私立 (認定こども園)	// 広見751	62-8884
認定こども園すみれ楽園	私立 (認定こども園)	// 下恵土2819-6	62-1836
認定こども園はぐみの森保育園	私立 (認定こども園)	// 塩1272	60-0893
梶の木保育園	私立(小規模)	// 川合220-2	60-0667
スマイルネスト今渡保育園	私立(小規模)	// 今渡688-2	60-0777
スマイルネスト広見東保育園	私立(小規模)	// 瀬田430-1	60-5566
りんご保育園にしかに	私立(小規模)	// 帷子新町二丁目41	58-4440
かみのて今渡保育園	私立(小規模)	// 今渡3番地11	66-3512
しあわせいっぱい保育園今渡	私立(小規模)	// 今渡927-2	66-3308

(2) 施設別入所状況

<市内>

(令和6.4.1現在 単位:人)

施設名	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
かたびら保育園	27	3	10	14				27
可児さくら保育園	110	6	17	19	16	22	19	99
桜ヶ丘保育園	70	4	13	13	13	13	13	69

施設名	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
ひろみ保育園 にこにこ	130	5	44	59				108
兼山保育園	45	0	2	3	2	10	6	23
久々利保育園	90	1	3	7	8	10	17	46
土田保育園	137	3	16	23	28	28	28	126
めぐみ保育園	165	3	16	23	29	37	31	139
認定こども園 ひろみ保育園 すくすく	165				54	50	56	160
認定こども園 すみれ楽園	348	12	36	54	55	76	70	303
認定こども園 はぐみの森保育園	102	5	18	17	20	21	22	103
梶の木保育園	19	1	6	9				16
スマイルネスト 今渡保育園	19	1	7	9				17
スマイルネスト 広見東保育園	12	0	3	6				9
りんご保育園 にしかに	12	1	2	5				8
かみのて今渡 保育園	19	2	6	7				15
しあわせいっぱい 保育園今渡	19	3	7	12				22
小計	1489	50	206	280	225	267	262	1290

<市外>

(令和6.4.1現在 単位：人)

市町村名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
岐阜市	0	1	0	0	0	0	1
美濃加茂市	0	1	1	0	1	1	4
各務原市	0	1	1	0	0	0	2
御嵩町	0	1	1	0	0	0	2
八百津町	0	0	0	1	0	0	1
犬山市	0	0	0	0	0	1	1
小計	0	4	3	1	1	2	11
市内外合計	50	210	283	226	268	264	1301

5 子育て支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

地域において子育ての援助を行いたい方と援助を受けたい方がそれぞれ「サポート会員」「利用会員」になって、サポート会員が利用会員の単発的な仕事や用事などのときに一時的に子どもを預かったり、預かりにともなう保育園等の施設への送迎を行ったりする事業です。

○対象：概ね生後6ヶ月から10歳までの子ども

○会員数：サポート会員87人・利用会員737人・両方会員1人（令和6年3月末現在）

○令和5年度 活動件数 177件

○利用料（1時間当たり児童1人につき）：

<平日> 昼間（午前8時～午後6時）600円 昼間以外700円

<土曜日・日曜日・祝日・年末年始> 昼間800円 昼間以外900円

※活動を行うためサポート会員が移動した場合は、別途ガソリン代等の実費が必要になります。

(2) スマイルママ訪問事業

生後概ね4ヶ月を迎えるまでに第2子以降の乳児のいる家庭を訪問し、気軽なおしゃべりを通じて、健康診査の日程や市の子育て支援事業を紹介するなど、育児に関する様々な情報を提供しながら、子育てに関する悩みや相談に応じています。

○対象：生後概ね4ヶ月を迎えるまでの第2子以降のお子さんのいる家庭

○訪問日時：スマイルママ訪問員から直接対象のご家庭に訪問日程調整のお電話を入れさせていただき、月曜～金曜日の9時から17時の間の希望の日時に伺います。

○訪問件数：128件（令和5年度）

(3) 子育て支援センター

子育て中の保護者が気軽に訪れることができ、保護者同士のコミュニケーションや情報交換の場の提供、親子遊びや、絵本の読み聞かせ、セミナー等の勉強会や子育て相談などの子育て支援を行っています。

○場所：認定こども園すみれ楽園、認定こども園ひろみ保育園すくすく

認定こども園はぐみの森保育園、可見さくら保育園、ひろみ保育園にここ

○開催日：平日（祝日、年末年始を除く）

○時間：午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分

※すみれ楽園は午後4時まで ※ひろみ保育園にここは午前9時30分～午後3時30分

(4) 絆（きっずな）る～む

常設の子育てサロンとして、子育て中の保護者がゆっくりとくつろいでお子さんとふれあえる場を提供しています。平成30年5月に子育て健康プラザに移転し、子育て情報の提供や相談、毎月1回の子育て講座を実施する地域子育て支援拠点として運営しています。

○場所：子育て健康プラザ 東棟3階

○日時：＜平日＞ 午前9時～午後4時30分 、＜土曜日・日曜日・祝日＞ 午前9時～正午
（第1土曜日、年末年始を除く）

○対象者：3歳未満児及び保護者・妊婦

○令和5年度利用者数：24,487人

（5）利用者支援事業

子育てに関する各種相談や支援制度の利用に関する助言、支援団体・ボランティアの育成支援や各種情報提供を実施しています。

○場所：子育て健康プラザ 西棟2階 市民支援室

○日時：第1土曜日、年末年始を除く 午前8時30分～午後7時

6 障がい児通所支援

(1) 児童発達支援事業

発達に何らかの障がい又は遅れのある就学前の児童が、所定の施設に通いながら、生活習慣の自立や集団生活への適応等の支援を受けます。

○施設利用状況

(令和5年度実績)

施設名	所在地	利用人員
可見市こども発達支援センターくれよん	可見市下恵土 28-5	219
ふぁーすとすてっぷ	可見市下恵土 2843-95 ハイツ杉松 101号室	23
放課後等デイサービス虹色 SKY	可見市川合 2793-24	18
かみので KIDS	可見市今渡 3-11	15
ピース可見	可見市東帷子 1576-1	15
さんぷれいす	可見市下切 3386-1	10
はーとふる	可見市下恵土 5436-1	9
児童発達支援放課後等デイサービスたいよう	可見市虹ヶ丘 6-2	8
ワンライフ MINOKAMO	美濃加茂市太田本町 3-3854-6	7
こどもみらい園ぽぼらす	美濃加茂市加茂野町市橋 578-2	6
あんさんぶる	可見市土田 1445-13	5
こども発達支援 はるか	可見市桂ヶ丘 2-180-3	5
たいようの丘	可見市虹ヶ丘 6-22	5
ワンライフ KANI	可見市川合北 1-95	5
こどもサポート教室「きらり」多治見校	多治見市明和町 6-47	4
ぱれっとジュニア前平	美濃加茂市前平町 1丁目 226-1	4
指定障がい児通所支援 en	美濃加茂市山之上町字大坪 2548-1	4
児童発達支援・放課後等デイサービス キッズルームたいよう	可見市虹ヶ丘 6-22-101	4
ぱれっとジュニア禅台寺	可見市下恵土 2821-1 コーポ禅台寺地 階	3
コペルプラス春日井教室	春日井市浅山町 1310-487 マルヨシビ ル 202	2
ハミング ことばとからだところの教 室	多治見市根本町 3-90	2
多機能型重症児デイサービス ここぱー くこよみ	犬山市上坂町 5-236	2
放課後デイサービス ウィズ・ユー多治 見	多治見市美坂町 5-56-1	1

施設名	所在地	利用人員
つばさ吃音相談室	名古屋市中区栄 3-32-24	1
ほっとスマイル	多治見市平井町 4-73	1
れじりえんす	岐阜市森東 97	1
計		379人

※各事業所の利用人員は重複あり（居宅訪問型児童発達支援を含む。）

（２）放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児が、授業の終了後又は休業日に所定の施設に通いながら、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進等の支援を受けます。

○施設利用状況

（令和５年度実績）

施設名	所在地	利用人員
放課後等デイサービス サーバントホース	可児市川合2749-56-2	38
放課後等デイサービス 虹の橋	可児市川合237-1サーバント虹ビル2	36
児童発達支援放課後等デイサービスたいよう	可児市虹ヶ丘6-2	34
はーとふる	可児市下恵土5436-1	30
たいようの丘	可児市虹ヶ丘6-22	26
放課後等デイサービス虹色SKY	可児市川合2793-24	25
たんとある	可児市広見5-91ベルコートビル5F	21
まなび	美濃加茂市中富町1丁目5-8	21
わかばハウス	可児市中恵土字野中1983-1	21
みらいへのいえ帷子	可児市東帷子3898	20
みらいへのいえ	可児市愛岐ヶ丘5-32	19
児童発達支援・放課後等デイサービス キッズルームたいよう	可児市虹ヶ丘6-22-101	17
放課後等デイサービス虹色スケッチ	可児市川合北1-70 ミドリヤビル1階	17
放課後等デイサービスパルフェ	可児郡御嵩町中766-10	16
さんぷれいす	可児市下切3386-1	15
マーシーカーニバル	犬山市松本町4-105	12
PONOKA	加茂郡坂祝町加茂山2-2-16	11
こどもサポート教室「きらり」多治見校	多治見市明和町6-47	11
スピネル	加茂郡川辺町石神553-37	11
ふぁーすとすてっぷ	可児市下恵土2843-95 ハイツ杉松101号室	11

施設名	所在地	利用人員
みらいへのいえ 土田	可児市土田4104-1	11
てくてく	美濃加茂市下米田町小山1057-1	10
放課後等デイサービス虹色DAYS	可児市今渡869-2	10
ぱれっとジュニア禅台寺	可児市下恵土2821-1 コーポ禅台寺地階	8
ピース可児	可児市東帷子1576-1	7
みらいへのいえ姫	多治見市姫町1-56	7
指定障がい児通所支援en	美濃加茂市山之上町字大坪2548-1	7
放課後等デイサービス虹色YELL	可児市川合516-1 グリーンレジデンス1階	7
こどもみらい園ぼぼらす	美濃加茂市加茂野町市橋字稲葉578-2	6
えーる	可児市川合東野2791-101	5
ぱれっとジュニア前平	美濃加茂市前平町1-226-1	5
かみのてKIDS	可児市今渡3-11	4
あんさんぶる	可児市土田1445-13	3
マーシーパレット	一宮市緑4-6-10	3
ハッピーテラス岐阜長森教室	岐阜市北一色3丁目1-5	2
ワンライフKANI	可児市川合北1-95	2
放課後デイサービス イコラ	多治見市西坂町2-86-96	2
ココトモワークスジュニア 犬山今井校	犬山市大字今井字宮ノ洞1-1	1
こどもサポート教室「きらり」桃花台校	小牧市古雅3-84	1
すだち大原	多治見市大原町11-35	1
ぴーすふる	多治見市太平町4-51	1
ほっとスマイル	多治見市平井町4-73	1
みらいへのいえ 美濃加茂	美濃加茂市川合町1-16-9	1
みらいへのいえ 美濃川合	美濃加茂市川合町2-8-18	1
ワンライフMINOKAMO	美濃加茂市太田本町3-3854-6	1
第2おひさまクラブ	多治見市北丘町1-23-1	1
放課後デイサービス スマイルカラー	可児市中恵土2371-365	1
放課後等デイサービス 虹色キラリ	美濃加茂市太田町1823-5 タウンロイヤルIF	1
計		522人

※各事業所の利用人員は重複あり

令和5年度（令和5年3月～令和6年2月分）障害児通所給付費支給額

区分	利用人員	利用施設数	支給額
児童発達支援	319人	27	140,607,017円
放課後等デイサービス	329人	48	433,886,746円
保育所等訪問支援	0人	0	0円
居宅訪問型児童発達支援	1人	1	263,659円

※各事業所の利用人員は重複あり

7 医療対策

◎こども医療費助成

中学校修了までの子（15歳に達した日以後に到来する最初の3月31日まで）に医療費（保険内診療の自己負担分）を助成します。

令和5年度

こども医療費支給状況

対象者（月平均）	支給件数	支給額
11,812人	205,592件	442,412,613円

8 児童の諸手当

(1) 児童手当・特例給付

中学校修了前の児童を養育している方に支給します。ただし、日本国内に住所がない児童は対象となりません。

3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生10,000円、所得制限限度額以上の場合は特例給付（一律5,000円）、所得上限限度額以上の場合は支給なし。

令和5年度

児童手当支給状況

延べ児童数	支給額
140,645人	1,547,080,000円

※令和6年10月分から児童手当法改正により、支給期間を高校生年代まで延長し、所得制限を撤廃、第3子以降の支給額を月30,000円とし、第3子以降の加算対象の範囲が広がりました。

(2) 児童扶養手当

父母が婚姻を解消した児童、父又は母が一定の障がいにある児童等の養育者等に手当を支給します。（所得制限あり）

対象となる児童

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令に定める程度の障がいのある者（以下、「児童」という。）で、次のいずれかに該当する児童が対象となります。

- ア 父母が婚姻を解消した児童
- イ 父又は母が死亡した児童
- ウ 父又は母が政令に定める程度の障がいの状態にある児童
- エ 父又は母の生死が明らかでない児童
- オ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- カ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- キ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ク 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ケ 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

ただし、日本国内に住所がない児童、里子、児童福祉施設等に入所している児童は対象となりません。

令和5年度 児童扶養手当支給状況	支給者数	支給額
	611人	315,781,570円

支給額 1人・・・月額44,140円（全部支給） 月額44,130～10,410円（一部支給）
 2人・・・月額54,560円（全部支給） 月額54,540～15,620円（一部支給）
 3人以上・・・3人目からの児童1人につき6,250円～3,130円追加。所得限度額を超える場合は一部停止、若しくは全額停止となります。

※令和6年4月に手当額の改定があり、支給額が上がりました。

（3）未熟児養育医療

養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い、又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給します。

対象となる乳児

- ・身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るにいたるまで、医師が入院養育を必要と認めるもの。
- ・出生時体重が2,000グラム以下（医師が必要と認める場合を除く）で、1歳未満で入院養育であること。

給付の範囲

国、都道府県等が指定する病院等（指定医療機関）で行われる治療

- ・診察
- ・薬剤又は治療材料の支給
- ・医学的処置、手術及びその他の治療
- ・病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
- ・移送

令和5年度 養育医療給付状況	延べ件数	給付額
	72件	7,521,069円

(4) 特別児童扶養手当

障がいのある児童の生活向上に役立てるため、その児童を監護している父若しくは母、あるいは父母にかわる養育者に手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ろうとするものです。

支給対象者

- (ア) 中度若しくは、重度の障がいのある20歳未満の児童を監護養育している者。
- (イ) その児童が児童福祉施設等に入所していないこと。また障がいを理由とする公的年金を受けていないこと。
- (ウ) 父母又は養育者などの所得が一定金額以内であること。

支給状況（令和6.4.30現在）

※受給資格者総数217人、支給停止者を含む

支給	1級	95人
児童数	2級	117人

支給額

重度の障がい（1級）・・・月額55,350円（令和6年4月改定）

中度の障がい（2級）・・・月額36,860円（令和6年4月改定）

9 児童福祉関係施設

児童福祉施設入所

保護者のいない児童や生活環境上養護を要する児童、心身に障がいがあり家庭で養育することが困難な児童等について、児童養護施設等への入所措置を行います。

◎乳児院・・・乳児（満2歳まで）を入所させて、養育することを目的とする施設。

◎児童養護施設・・・乳児以外の児童で、保護者のいない児童・虐待されている児童・その他環境上養護を要する児童を入所させ養護を行う。

◎児童自立支援施設・・・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童を入所させて、必要な指導を行う。

◎児童心理治療施設・・・不登校やひきこもり・いじめ等の心理的困難にぶつかっている児童を入所・通所させて総合的な援助を行う。

10 こども発達支援センターくれよん

こども発達支援センターくれよんは、就学前の子どもの発達を支援する機関として、昭和51年4月土田小学校で「ことばの教室」として発足し、昭和63年4月に現住所に新築移転し、現在も障害児通所支援を中心に以下の事業を行っています。

○障害児相談支援

計画相談支援：障害福祉サービス等を必要とする児童・保護者の依頼を受け、利用計画の作成及び適切なサービス継続を支援します。

○児童発達支援

対象年齢：乳幼児（0歳から小学校就学の始期に達する子ども）

発達に何らかの心配がある乳幼児に対する通所療育（個別療育、ペア療育、グループ療育、親子療育、集団療育）を行うとともに、就園・就学指導を行います。また、3歳児未満に対しては、親子同伴での療育を行います。

- ・未就園児集団療育…月6～12回 135分（食事指導、生活習慣自立支援等を含む。）
- ・就園児療育 ……「個別療育」＋「ペア・グループ療育」を月3回程度 75分

事業実績

（1）障害児相談支援事業

児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく指定特定障害児相談支援事業所として、障害児支援利用計画の作成及びモニタリングを行っています。

令和5年度	利用計画作成	モニタリング
相談支援実施件数（単位：件）	534	678

（2）児童発達支援事業

利用児については、就園・就学支援、利用児園参観など、関係機関との連携を強化し、支援にあたっています。

年度別入所状況

（単位：人）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
継続入所児	131	117	142	130	130	118	115	133
新入所児	73	85	50	58	53	54	73	56
計	204	202	192	188	183	172	188	189
入所利用児伸び率 （前年比）	105.7%	99.0%	95.0%	97.9%	97.3%	94.0%	109.3%	100.5%
入所待機児数	38	0	0	0	0	0	0	0
「にじいろ広場 ^{※1} 」 利用児（年度末）	33					0		

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
療育体験利用児 (令和5年度新入所児除く)		6	8	3	5	17	12	18
「ことばの相談室※2」	15	19						
支援開始児計 (入所+にじいろ+体験+ことば)	252	227	200	191	188	189	200	207

※1「にじいろ広場」：平成24～平成28年度まで実施。入所希望が定員を上回る状態が発生、対応策として入所に至るまでの期間に月1回程度の親子遊び（指導）の機会を設定しました。

※2「ことばの相談室」：平成27年～平成29年度まで実施。福祉サービス制度の変更に伴い、平成30年度からは、必要性に応じて通常療育の中で実施しています。

令和5年度 年齢別・就園別利用児数

(単位：人)

	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計
				年少児	年中児	年長児	
未就園	0	5	17 (1)	13 (2)	3	0	38 (3)
保育園	0	2	11 (1)	23	22 (2)	26 (12)	84 (15)
幼稚園	0	0	2	15	27 (2)	23 (10)	67 (12)
計	0	7	30 (2)	51 (2)	52 (4)	49 (22)	189 (30)

注：うち（ ）内は中途退所児童

令和5年度 就学予定利用児の動向（途中退所児含む 全46人中）

特別支援学校	5	支援学級	22	通常学級（通級なし）	5	通常学級（通級あり）	14
--------	---	------	----	------------	---	------------	----

※通級：「通級指導教室」の略。通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。

利用児の状況
(令和5年度)

種 別	人数	比率
発達障がい	158	83.59%
(内：知的障害有)	85	
(内：知的障害無)	73	
知的障がい	27	14.29%
ことばの遅れ	0	0.00%
重症心身障がい等	2	1.06%
肢体不自由	2	1.06%
難聴	0	0.00%
計	189	100%

※上記の区分は、療育を通して支援員が判断したものによる（医師による診断も含む）

11. こども応援センターぱあむ

こども応援センターぱあむは、支援を要する子どもへの早期の支援開始、保護者への適切な支援、幼児期から学童期へつなぐ支援により、安心・安定した環境での可児市の子どもたちの健やかな育ちを応援します。

[令和5年度実績]

(1) 乳幼児発達等相談

発達に関する心配がある乳幼児について相談に応じます。

- ・発達相談：323件（うち就学支援7件）

(2) 子育て関係機関支援

○年中児相談（4～5歳児）

幼稚園・保育園からの依頼を受け連携して、年中児保護者への発達アンケートの実施、要支援児童に関する園スタッフや保護者の相談に応じます。

- ・実施園 18園
- ・発達アンケート 596人
- ・行動観察 205人
- ・保護者面談 76人

○園観察訪問

幼稚園・保育園からの依頼により、年中児以外の児童について集団の場における過ごし方等に関して園の指導者（担任等）の相談に応じます。

- ・園訪問：17園1施設 のべ97件

(3) 可児市版プロフィールブック発行

保護者が児童の成長経過や関わり方を記録し、園・学校など支援者と情報を共有することで一貫した支援を受けるためのものです。

市ホームページで様式をダウンロード可（外国語版あり）。

- ・発行 58人

(4) いのちのふれ愛教育（こども健康部連携事業）

幼児期から自分のからだを知る守る気持ちを育てるため、こども健康部が連携して幼稚園・保育園対象の出前講座を実施します。

- ・実施園 19園 のべ1,979人

(5) その他

関係機関と連携し、要支援児への支援体制整備と発達障がいに関する知識の普及を行います。

- ・発達支援コーディネーター会議の開催：4回 のべ143人参加